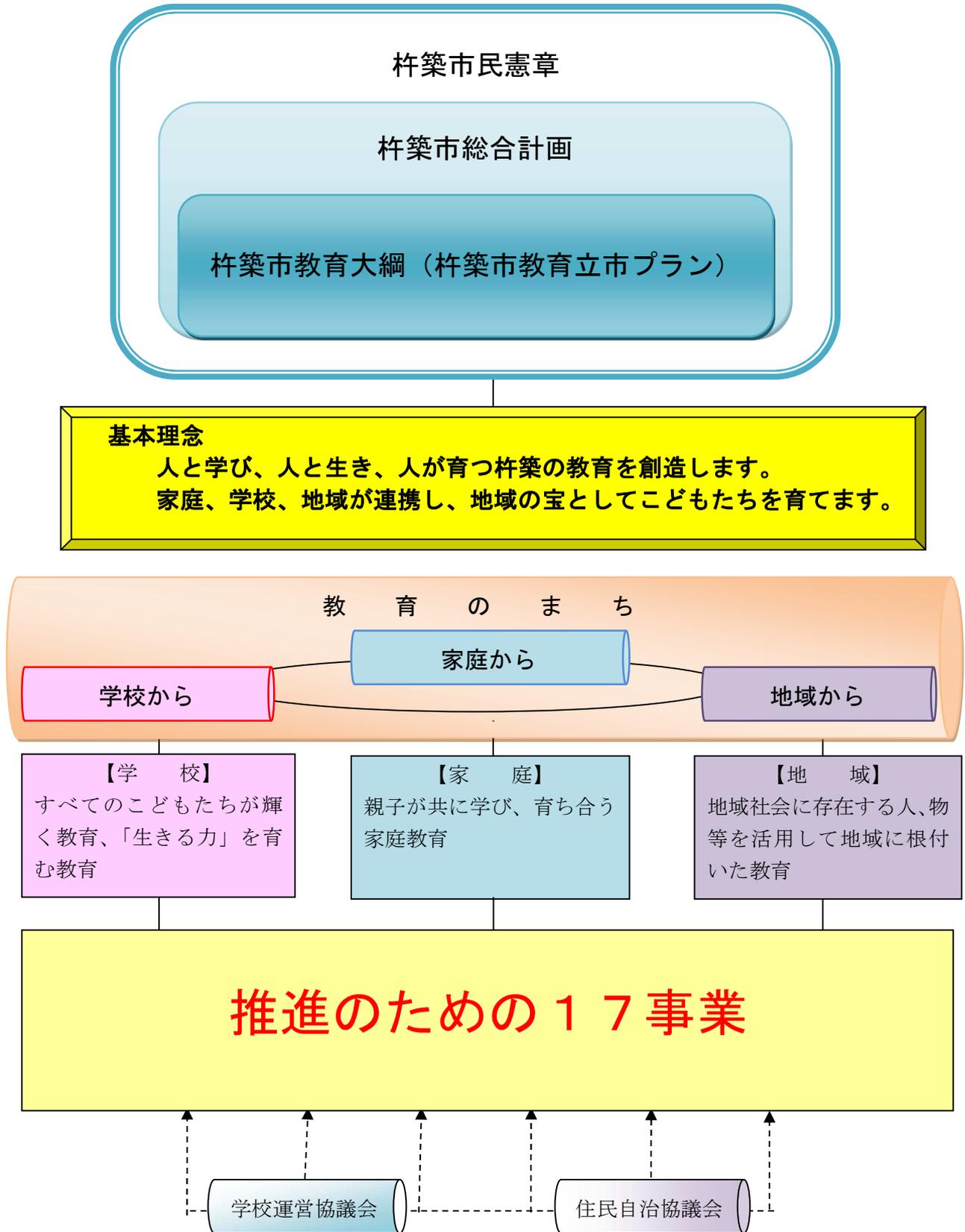


# ひとが育ち、輝くまちづくり

杵築市教育立市プラン（令和7年度版）



# 事業一覧

各事業の改善・充実を行い、地域総ぐるみで人づくりを進めます。

求められる教育	プラン	事業内容	担当課	掲載ページ
親子が共に学び、育ち合う家庭教育	①	読書活動の推進	社会教育課 学校教育課	2
	②	家庭の教育力の向上	学校教育課	4
	③	家庭教育支援	社会教育課	5
すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育	④	学力向上プロジェクト	学校教育課	6
	⑤	体力向上プロジェクト	学校教育課	8
	⑥	誰一人取り残されない学びの保障の推進	学校教育課	10
	⑦	GIGA スクール構想の推進	学校教育課 教育総務課	13
	⑧	学校教育環境の整備・充実	教育総務課	15
	⑨	キャリア教育の推進	学校教育課	16
	⑩	よりよい学校生活・体育（スポーツ）・文化のための充実	教育総務課 学校教育課 文化・スポーツ振興課	17
	⑪	学校における食育の推進・地場産物の活用	教育総務課	21
地域社会に存在する人、物等を活用して地域に根付いた教育	⑫	伝統・文化の特色ある教育の推進	文化・スポーツ振興課 学校教育課	23
	⑬	多様性社会における人権教育	社会教育課 学校教育課	25
	⑭	生涯学び、活躍できる環境整備の推進	社会教育課	27
	⑮	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	社会教育課	28
	⑯	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課	31
	⑰	杵築教育の日	教育委員会	33

## 1 策定の趣旨

「まちづくり」は「ひとづくり」とも言われます。本市の発展のためには、これからの本市を担う人材を育てることが重要であり、そのために欠かせないものが教育です。

しかしながら人材育成には多くの課題があり、これらの課題を解決するためには、家庭、学校、地域が連携し、市民一丸となって取り組む必要があります。

## 2 性格

このプランを杵築市教育大綱と位置付けます。策定にあたっては「第3次杵築市総合計画」及び「杵築市デジタル田園都市構想総合戦略」との整合性を図るとともに、令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画」、「大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン2024）」等を参考にしながら、本市の教育に関する基本的な目標及び施策を体系的に示したものです。同時に、このプランの示す方向や施策について、市と市民が一丸となって取り組むことを求めるものです。

## 3 期間

およそ3年ごとに見直しを行います。

平成25年度版（平成25年度～平成27年度）

平成28年度版（平成28年度～平成30年度）

平成31年度版（平成31年度～令和3年度）

令和4年度版（令和4年度～令和6年度）

令和7年度版（令和7年度～令和9年度）

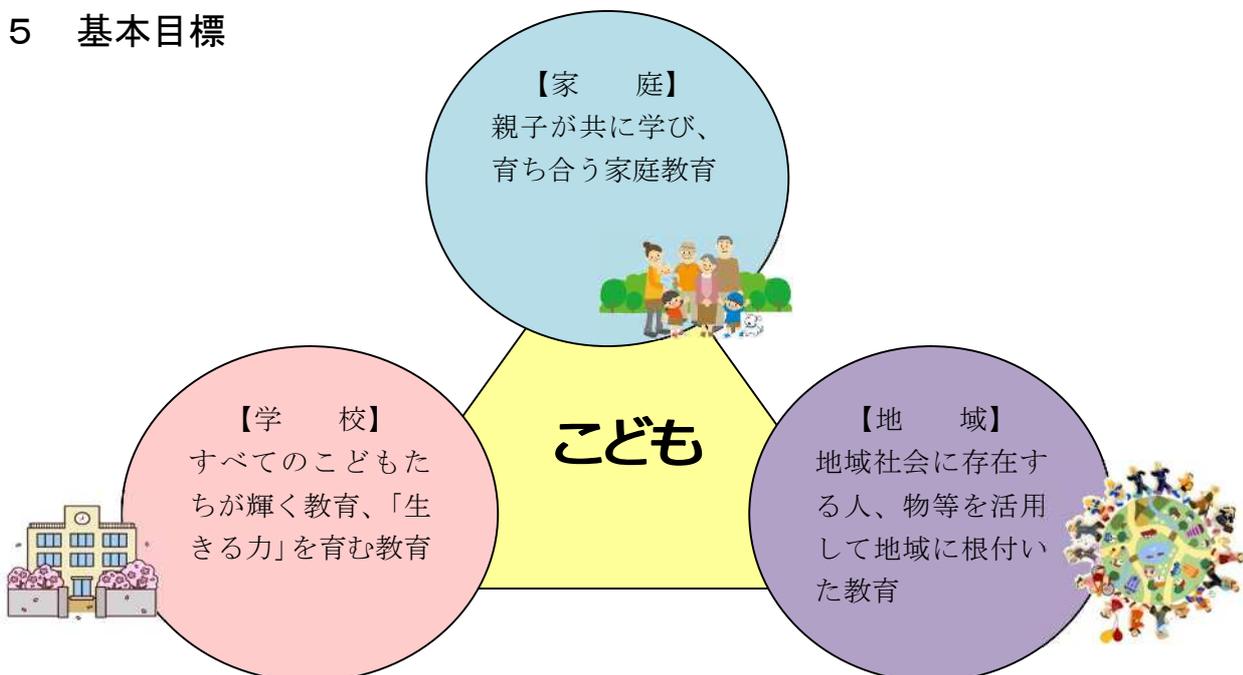


## 4 基本理念

○人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育を創造します。

○家庭、学校、地域が連携し、地域の宝としてこどもたちを育てます。

## 5 基本目標





# 親子が共に学び、育ち合う家庭教育

## ①読書活動の推進



本市は、こどもの読書活動の現状を踏まえ、各施設等における読書推進に係る方向性を示すものとして、令和7年度に「第3次杵築市こども読書活動推進計画（期間：令和8年～令和12年）」を策定します。第2次計画での基本方針の検証・継承を行うとともに新たな基本方針のもと、地域、家庭、各施設等において、こどもの読書活動の推進に取り組みます。

- 【基本方針 1】 こどもが読書に親しむ資料の充実と機会の提供
- 【基本方針 2】 地域、学校、家庭を通じた社会全体での取組の推進・充実
- 【基本方針 3】 こどもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 【基本方針 4】 情報化・デジタル化社会に対応した取組の推進

問い合わせ 社会教育課／学校教育課

### <市立図書館の利活用>

市立図書館は、本館と山香図書室、大田図書室の3館からなり、市民に有用な情報資源（書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料等）の提供や地方の図書館としては珍しい古文書をはじめとする知的財産の継承としての資料の収集、保存及び提供しています。また、大人向けの古典文学講座や読書講座をはじめ、こどもを対象とした読み聞かせ、各種講座やイベントを開催し、市民の「知の拠点」を目指すとともに、学び、出会い、楽しむ「交流の場」として、多様化する市民ニーズ、情報化社会にも対応できる生涯学習施設を目指しています。



▲おしごと体験



▲おはなし会



▲おくすり教室

市立図書館では、「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」での読み聞かせや図書館おしごと体験、夏休みのこども向けの教室、DVD上映会に加えて、「読書週間（10月27日～11月9日）」にも各種催事や展示を通して、読書に親しむ機会を創出します。中学生・高校生による図書館ボランティア「若き司士」は、若い世代の図書館利用を促進することを目的とした、中学生・高校生による図書館ボランティアです。秋の読書週間の催事の企画・運営、クリスマスの飾りつけ、こども向け行事の補助などで活躍しています。

## <家庭読書>

家庭はこどもの生活の場の基本であり、こどもが日常生活の中で自然に読書に親しむことができるよう環境を整備していくことが重要です。家庭においては、こどもの発達に応じて、読み聞かせや一緒に本を読むなど工夫してこどもが読書と出会うきっかけを作ったり、「読書の時間」を設けたりして、読書が日常生活の中に位置づけられ継続して行われるよう保護者が配慮していくことが重要です。また、保護者自身が読書活動の価値を認識し、読書に積極的に親しみ、本の楽しさを親子で語り合うなど、読書に対する興味や関心が自然に高まるような環境づくりを進めます。

## <学校図書館の利活用>

### ○学校図書館の改善

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮し、豊かな心の育成、知識が広がり、感性が磨かれる読書活動、自主的・自発的な学習活動や読書活動へつながるよう環境整備を進めていきます。

### ○教育課程の充実

学校図書館を計画的・継続的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動につながるよう教育課程の充実を図ります。

### ○市立図書館との連携

学校図書館と市立図書館（杵築市立図書館・山香図書室・大田図書室）が連携し、多様な児童生徒のニーズに応える学校図書館の機能の充実を図ります。



## 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
<b>【学校教育課】</b>					
読書に肯定的な児童・生徒の割合	小5 72.1% 中2 63.4%	R 6	対前年度比を維持又は増加		
児童・生徒の不読率	小5 17.2% 中2 32.5%	R 6	対前年度比を維持又は増加		
<b>【市立図書館】</b>					
読み聞かせ1回当たりの参加者数	3.11人	R 5	対前年度比を維持又は増加		
中学生以下のこども1人当たりの年間貸出冊数	7.3冊	R 5	対前年度比を維持又は増加		

※基準値：【学校教育課】「大分県学力定着状況調査（総合質問紙調査）」より



# 親子が共に学び、育ち合う家庭教育

## ②家庭の教育力の向上

家庭・学校・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校を地域の拠点とし、積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点とされています。

全ての児童生徒が健康で幸せを実感できるように、家庭・地域と連携を図りながら、取組を進めていきます。具体的な取り組みとして、各学校が「学校全体で育成を目指す資質・能力」を決め、重点的取組を設定し、家庭の教育力の向上を図ります。

問い合わせ 学校教育課



### <家庭生活・学習の習慣化>

各学校において児童生徒の発達段階に応じて「家庭生活・学習の約束」を決め、習慣化をめざします。

児童生徒は、あいさつ、メディア視聴、読書、学習等の目標・約束を作り、見通しをもって主体的・計画的に取り組み、振り返って次へとつなげます。

家庭では、家庭生活・学習の環境を整え、励ましたり、頑張りを認めたりすることで、こどもの成長を支えます。

### <親子の時間の充実>

児童生徒と保護者が対話したり、ふれあったりする時間を増やします。具体的には、親子で学校の様子を話す、ありがとうの気持ちを込めて言葉をかけ合う、家族が気持ちよくなる挨拶をする、こどもの声を聴く・向き合う等の取組を進めて、豊かな心を育みます。

### ☆「10秒の愛」の取組方

- まずは、各家庭でしっかりお子さんと向き合い、子どもの悩みや思いを聴き、受け止め、一緒に考えるようにしましょう。
- たった10秒でもいいです。子どもをしっかり抱きしめ（ハグ）しましょう。
- 宿題を見て、子どもと一緒に勉強しましょう。
- 本の読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりしましょう。
- たった10秒でもいいです。子どもの話を聞いて受け止めましょう。
- ◎「たかが10秒、されど10秒」です。子どもと向き合うたったの10秒で、「笑顔」が生まれます。10秒で親子の絆・つながりが強くなります。
- ◎振り返りの「チェックシート」を学校に毎日提出する必要はありません。「10秒の愛」に取り組んだ日に○をつけ、40日分たったら学校に提出してください。次のシートをお渡ししますので、継続して取り組んでみてください。

### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
「家庭と学校が連携した取組ができた」と回答した学校の割合	9 / 13	R 6	10 / 13	10 / 12	11 / 12

※「学校評価」より



# 親子が共に学び、育ち合う家庭教育



## ③家庭教育支援

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われていいます。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、さらなる地域ぐるみの子育て支援が求められます。

そのため、こどもの成長とともに親自身が学び、育てていくことを目的とした家庭教育講座を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

問い合わせ 社会教育課

### <家庭教育講座（杵築）>

杵築地域の小学校や幼稚園・こども園で保護者とこどもを対象に「家庭教育講座」を開催し、日頃できない親子のふれあいや家庭における教育の重要性を学んでいきます。



### <家庭教育講座（山香）>

山香地域の各小中学校やこども園で、主に保護者を対象に学齢に応じた「家庭教育講座」を開催し、家庭における教育の重要性について、理解が深まるように進めていきます。

### <家庭教育講座（大田）>

大田地域のこどもたちや保護者を対象に「家庭教育講座」を行います。

家庭生活の基礎である「食育」についての啓発活動を行ったり、園児や児童と一緒に活動したりする講座を開催します。



### 目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
家庭教育講座（杵築） 開催回数	6回	R 6	8回	8回	8回
家庭教育講座（山香） 開催回数	2回		6回	5回	5回
家庭教育講座（大田） 開催回数	3回		4回	4回	4回



### <杵築市教育研究協議会の実施>

小中学校の教員は、学習指導要領の着実な実施に向けた教育課程の編成及び資質・能力の育成に向けた授業改善について協議し、各教科等における授業づくりや指導の工夫等を明らかにしていきます。そして、各学校の教育課程の充実及び各教員の指導力向上をめざします。

### <校内研究の充実>

児童生徒が、学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められています。

確かな学力を身に付けるため、各小中学校における授業改善に向けた研究・実践を行い、児童生徒の学力の向上を図ります。

### <外国語教育の推進>

グローバル化する社会に対応し、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成するために、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に身につけることが求められています。

そのために、児童生徒の実践的な外国語教育を推進していきます。

小学校の担任は、ALT（外国語指導助手）と連携し、小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の授業を行い、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図っていきます。県から指定された小学校英語専科教員を中心に、小中学校を通じた指導体制の充実にも努めていきます。



### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
児童の学力 (国語・算数の達成率)	小5国 71% 小5算 77%	R 6	小5国 72% 小5算 78%	小5国 73% 小5算 79%	小5国 74% 小5算 80%
生徒の学力 (国語・数学・英語の達成率)	中2国 79% 中2数 72% 中2英 70%	R 6	中2国 80% 中2数 73% 中2英 71%	中2国 81% 中2数 74% 中2英 72%	中2国 82% 中2数 75% 中2英 73%

※基準値：「大分県学力定着状況調査」より

※達成率：業者が設定した目標値を超えた児童生徒の割合



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ⑤体力向上プロジェクト



児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、「ネット依存」等による生活リズムの乱れや運動時間の減少が懸念されています。運動時間と体力は相関関係にあることから、健やかな心と体の成長を目指し、「学校内外での運動時間の確保」「運動・スポーツに対する愛好度」「食育」に重点を置いた取組を推進していきます。

問い合わせ 学校教育課

### <各種体力調査>

全国及び大分県の体力調査は、「児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握・分析することにより、施策の成果と課題を検証し改善を図ること」及び「児童生徒一人ひとりが運動・スポーツに関心を持ち、進んで自己の体力や能力に応じた体育的活動を実施するための動機づけとすること」を目的として、毎年実施しています。

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」……………小学5年生と中学2年生が対象
- ・「大分県児童生徒の体力・運動能力等調査」……………小中学校全学年が対象

### <体力向上のための1校1実践>

各小中学校では、児童生徒の体力・運動能力調査結果や生活習慣調査結果の分析をもとに「気軽に・手軽に・楽しみながら」活動できる体力向上に向けた特色ある取組（1校1実践）を組織的かつ計画的に推進します。



### <小学校体育専科教員等の活用>

体育専科教員による専門性に特化した体育授業により、運動の愛好度や体力の向上を図ります。また、本務校以外の小学校への訪問指導、公開授業の実施、研修会等での実践報告を通して、専門的な体育指導のスキルを市内の小中学校に広げます。



### <食育の推進>

各小中学校と栄養教諭等が連携して「食に関する指導訪問計画」を実施します。食育に関する指導内容と各教科の指導内容が関連する「横断的な学習」を通して、「適切な栄養の摂取」「望ましい食習慣」「明るい社交性」「勤労を重んずる態度」等を養います。

### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
児童の体力 (総合評価C以上の児童の割合)	小5男 82.2%	R 6	小5男 83%	小5男 84%	小5男 85%
	小5女 89.5%		小5女 83%	小5女 84%	小5女 85%
生徒の体力 (総合評価C以上の生徒の割合)	中2男 79.0%		中2男 80%	中2男 80%	中2男 80%
	中2女 81.4%		中2女 80%	中2女 80%	中2女 80%
運動の愛好度	小5男 93.9%		小5男 93%	小5男 93%	小5男 93%
	小5女 83.3%		小5女 83%	小5女 84%	小5女 85%
運動の愛好度	中2男 91.4%	中2男 91%	中2男 91%	中2男 91%	
	中2女 78.9%	中2女 79%	中2女 80%	中2女 81%	

※基準値：「全国体力・運動能力調査」より

※体力：8種目の実技テスト項目の総合評価をA～Eの5段階で示したもの

愛好度：「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対する肯定的回答



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ⑥誰一人取り残されない学びの保障の推進

児童生徒1人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を含め、学習内容を身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、誰一人取り残されない学びの保障を推進していきます。

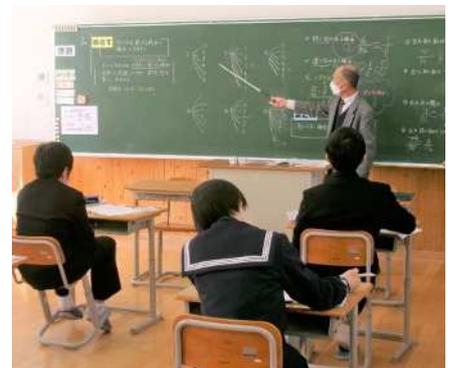
また、障がいのある児童生徒などについては、個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。

問い合わせ 学校教育課

### <小中学校少人数指導等支援教員の活用>

少人数の集団編成による学習指導（少人数指導）を推進することによって、児童生徒の理解や習熟の程度、興味・関心などに応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成することをねらいとしています。

各学校の児童生徒の実態に応じ、算数や数学、英語での習熟度別指導等を実施します。学習集団の規模を小さくして教員が児童生徒とのかかわる時間を増やし、指導方法を工夫することで個に応じた充実した指導・支援を行い、教育効果を高めていきます。



### <複式学級支援教員の活用>

市では、県の基準により複式学級が生じた学校に複式学級支援教員を配置し、教科の特性に応じた複式学級の異学年同時授業の解消及び複式学級におけるTT（チームティーチング）指導の充実を図っています。

令和6年度は小学校4校に配置し、国語や算数等において単独学年で授業を実施しました。今後も複式学級への支援に努めていきます。



#### <複式学級の基準>

国	・小1を含む場合は8人編成、その他の学年は16人編成 （「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」）
県	・小1を含む複式学級は解消、その他の複式学級14人編成

#### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R7年度	R8年度	R9年度
「国語、算数ができる」と回答した児童の割合	小5国 89%	R6	小5国 90%	小5国 91%	小5国 92%
	小5算 81%		小5算 82%	小5算 83%	小5算 84%
「国語、数学、英語ができる」と回答した生徒の割合	中2国 86%		中2国 87%	中2国 88%	中2国 89%
	中2数 56%		中2数 57%	中2数 58%	中2数 59%
	中2英 69%		中2英 70%	中2英 71%	中2英 72%

※基準値：「大分県学力定着状況調査」より

## ＜特別支援教育の充実＞

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っています。

市において、特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上、学校関係者への理解啓発、関係機関との連携推進などを中心とした様々な取り組みにより、発達障がいを含め特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援とその体制の充実が図られてきています。

今後も、特別支援学級の児童生徒数の増加や、小中高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の多様化、インクルーシブ教育システム構築に向けた施策等の進展など、特別支援教育に対するニーズの高まりは進んでいくと考えられることから、特別支援学級における適切な教育環境の確保、支援を必要とする全てのこども一人ひとりに対する、より適切な教育を行うために、特別支援教育の充実を図っていきます。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

## ＜特別支援教育支援員の活用＞

こどもたちの学校生活上の困りに対する支援は、教員のマンパワーだけでは不十分な場合があります。

その背景として、特別支援学級や通級による指導の対象者が増加していること、通常の学級でも安全に生活できたり落ち着いて学習に臨めたりできるような教育的支援が求められていること、児童生徒の障がいの状態が多様化していることなどが挙げられます。

このような状況を踏まえ、市では、特別支援教育支援員を配置し、教育的支援を必要とするこどもの学校生活上の困りを主にサポートしています。



特別支援教育 支援員数		
R 4年度	R 5年度	R 6年度
34人	34人	35人

【連携する課及び団体】  
福祉事務所、県立日出支援学校等

## <いじめ・不登校等に関する教育相談体制の充実>

教育相談コーディネーターや養護教諭を中心とした校内相談体制の充実と「チーム学校」による迅速で組織的な対応により、いじめや不登校等の未然防止等、初期対応の強化を図ります。また、児童生徒のいじめや不登校についての現状や課題解決に向けた取組内容等について協議し、安心・安全な学校づくりや積極的な生徒指導の在り方についての方向性を示すため、年2回「杵築市いじめ・不登校対策委員会」を実施し、学校と関係機関との連携に努めます。

Q1 今日の気分はどうですか？

ころもからだも元気です。

とくにかわりなく、いつもとおりです。

あまり元気がありません。

先生にそうだんしたいことがあります。

Q2 「先生にそうだんしたいことがあります」をえらんだ人は、そうだんしたいいや、そうだんしたい先生をかいてください。

### 【心の健康観察カード】

児童生徒の声が可視化され、心の不安や生活リズムの乱れに教員が確実に気付くことができるよう、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の取組を令和6年度から開始しました。小さなSOSに「チーム学校」で素早く支援することにより、早期に最適な支援につなげていきます。

## <学校教育支援センター「ひまわり」>

きつき生涯学習館内で週4日、山香庁舎内で週2日開設します。「ひまわり」では、個に応じた学習支援や、SSW（スクールソーシャルワーカー）等の相談スタッフによる教育相談、各種体験活動を通して、自立心や社会性を育み、学校と連携しながら社会的自立や進路実現に向けて児童生徒を支援していきます。

また、保護者が一人で悩みを抱えこまないよう、保護者に対しての相談活動により保護者支援にも取り組みます。



「ひまわり」でのICT学習や各種体験活動

### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	小 5	73%	小 5 74%	小 5 75%	小 5 76%
	中 2	68%	中 2 69%	中 2 70%	中 2 71%
いじめ解消率	小	89%	小 90%	小 91%	小 92%
	中	91%	中 92%	中 93%	中 94%

※基準値：「大分県学力定着状況調査（総合質問紙）」より

基準値：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ⑦G I G Aスクール構想の推進



本市では、「G I G Aスクール構想」により市内全ての児童生徒にタブレット端末を整備し、学習支援ソフトや、電子黒板等のICT機器を活用した効果的な学習指導及び主体的な学びへの取組を推進します。さらに、「杵築市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、グローバル化社会に対応するデジタル技術を活用した主体的学びの充実や、プログラミング教育の充実を図るとともに、近年急速に進化を遂げ、1人1台端末のブラウザや学習支援ソフトウェア、普段利用する検索エンジン等にも組み込まれているAIについて、将来使いこなすための力を育成するために、AIが更に社会生活に組み込まれていくことを念頭に置き、発達の段階や各学校段階、児童生徒を取り巻く環境や地域の実情等を踏まえつつ、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていく必要があります。

また、別府市・日出町と自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について基本協定を結びました。こうした取り組みを契機に、急速な展開が見られる「G I G Aスクール構想」についても、よりよい教育環境の実現のため、3市町での情報の共有化を検討していきます。

※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革（トランスフォーム）することです。3市町が締結した基本協定は生活圏が近く、行政が抱える課題や自治体のデジタル化への取り組み等に関して共通する部分が多いとされていることから結んだもので、交流の活性化、効果的なデジタル化の推進が期待されています。

問い合わせ 学校教育課／教育総務課

### <情報活用能力の育成>

児童生徒が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、情報を収集・整理・分析することができる情報活用能力を身に付けさせるため、タブレット端末を文房具と同様にいつでも活用する道具として、各教科等の学習の中で積極的に活用します。また、学校と家庭の学びをつなぐため、端末持ち帰り学習を実施します。



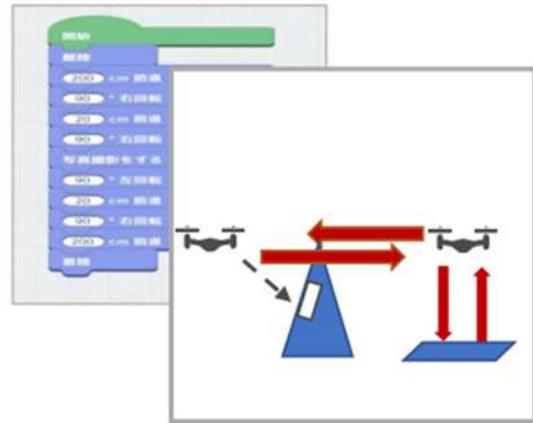
### <個別最適な学びや協働的な学びの実現>



各自の興味・関心を深める調べ学習、AIドリルを用いた学習状況に応じた個別最適な学びへの取組、各自の意見を即時に共有し、多様な意見に触れられる協働的な学び等、各教科等の学習過程を踏まえICTを活用した効果的な学習指導及び児童生徒の主体的な学びへの取組を推進します。

### <プログラミング教育の充実>

中学校において、外部講師による最先端の機器（ドローン）を使用した、より専門性の高いプログラミング授業を行います。プログラミングへの興味関心を高めることにより、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、職業的・社会的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成し、社会の中で自分の役割を果たしながら、生徒一人ひとりが自分らしい生き方を実現していくためのグローバル化社会に対応するキャリア教育が推進される効果があります。



【課題例の画像】

### <情報モラルの育成>



児童生徒は将来にわたり、社会人となっても情報社会の中で生きていかなければなりません。そういう観点からも、児童生徒の時期の情報モラル教育は重要かつ急務であり、情報活用能力の学習と合わせて行われなければなりません。市では、特別の教科道徳をはじめとした各教科の中で情報モラルについて学ぶとともに、各学校に配置したICT支援員や、関係機関と連携した、外部講師による情報モラル教育出前講座を実施し、児童生徒の情報モラルを育成します。

#### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
授業で、ICT機器を活用した児童生徒の割合	小 6	R 6	小 6	小 6	小 6
	77%		80%	84%	88%
	中 3		中 3	中 3	中 3
	91%		92%	93%	94%

※基準値：「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」より



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ⑧学校教育環境の整備・充実



学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習活動や生活の場であり、安心・安全で良質な教育環境の確保は重要です。

中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割などを考慮し、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的とした施設整備、並びに教育の情報化に対応したICT環境の整備を行います。

また、児童生徒数が著しく減少するなか、学校の役割や学校規模の重要性、少子化に対応した魅力ある学校づくりの方向性を整理したうえで、今後、望ましい学校規模や学校配置に関して、具体的に検討が必要になってきます。

問い合わせ 教育総務課

### <学校施設長寿命化計画に基づく施設整備>

令和2年策定の学校施設長寿命化計画（2020～2029）においては、令和8年度から建築年の古い学校の長寿命化改修を行うこととしていますが、令和6年策定の杵築市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針において、学校規模の適正化に関する検討開始基準等を示しており、一旦、計画については見直しを行うこととし、危険度及び緊急度などによる優先順位に基づき、効果的に施設の修繕を実施します。

### <空調機の整備>

近年の気象の変化に対応し、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、空調機の導入については、小中学校の普通教室及び中学校の特別教室の整備が完了し、今後、小学校特別教室及び体育館への整備を進めていきます。



宗近中学校

### <小中学校の規模の適正化>

小学校の小規模化が進む中、平成26年度以降、大田地域と山香地域でそれぞれ小学校の統合を行いました。今後は杵築地域においても、杵築市立小中学校適正規模・適正配置基本方針をもとに、児童生徒にとって望ましい学校教育環境となるよう、保護者や地域住民、学校関係者と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら検討していきます。



大田小学校



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ◎キャリア教育の推進



平成23年の中央教育審議会（答申）では、「キャリア教育」を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育」と定義しています。

子どもたちが将来自立した社会人となるための基盤をつくるためには、子どもたちにかかわる家庭・地域が学校と連携して、同じ目標に向かう協力体制を築くことが不可欠です。本市では、自然体験や社会体験等の系統的な体験活動により、子どもたちが未知の知識や体験に関心をもち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを味わい、未経験の体験に挑戦する勇気とその価値を体得することで、生涯にわたって学び続ける意欲を育成します。

問い合わせ 学校教育課

### <職業講話・職場体験>

中学校で行う職業講話や職場体験は、ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら職業や仕事を知ると同時に、働く人の実際の生活に触れて社会の現実に迫ることが中心的な課題であるといえます。

第1学年時に職業講話、第2学年時に職場体験を地域の事業所等の協力を得ながら、生徒が将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高めることができるよう、自主的で実効性のある学習を計画・実行します。



### <キャリア・ノートの活用>

「キャリア・ノート」とは、大分県版キャリア・パスポートとして、児童生徒が考えたことや思ったこと頑張ったこと等を書き残し、自らの成長を振り返ることができるノートです。このノートは、小学校1年生から中学校3年生まで活用し、高等学校にも引き継いでいきます。

活用の意義や効果として、「児童生徒の自己理解を深める」「教師による児童生徒の理解を深める」「主体性・協働性を育む」「児童生徒への関わり方を家庭と共有する」「系統的なキャリア教育の充実につながる」「カリキュラム・マネジメントに役立つ」等が考えられます。特別活動等において効果的な活用を進めていきます。



### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
「将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合	小 5	R 6	小 5	小 5	小 5
	73%		75%	77%	79%
	中 2		中 2	中 2	中 2
	68%		69%	70%	71%

※基準値：「大分県学力定着状況調査（総合質問紙）」より



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

⑩よりよい学校生活・体育（スポーツ）・文化のための充実

小中学校の児童生徒の快適な学校生活のために各種助成制度があります。

また、市内の社会教育等における体育（スポーツ）・文化活動の振興と育成を図り、これを奨励するため、大会において優秀な成績をおさめ、九州・全国大会等に出場する社会人及び小中学校児童生徒の団体・個人に対し、単年度2大会を上限とし補助金を交付します。

問い合わせ 教育総務課／学校教育課／文化・スポーツ振興課

## < 中学校生徒遠距離通学費補助制度 >

通学距離が6 km以上の生徒に対して通学費を補助するものです。

- ①バス通学補助・・・定期券の交付
- ②自転車通学補助・・・年1万円の支給
- ③通学用電動アシスト自転車購入費補助（上限7万円）  
・・・購入金額×1/2×利用月数／36月



## < 児童生徒就学援助制度 >

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。

○援助の範囲・・・学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、新入学学用品費など

◇小学校就学援助限度額表

(単位：円)

学年	学用品費				校外活動費		通学費	修学旅行費	新入学学用品費 (1年生のみ)
	年額	内訳			宿泊を 伴わない	宿泊を 伴う			
		1学期	2学期	3学期					
1年	11,630	3,880	4,850	2,900	1,600	3,690	-	22,690	57,060
2～6年	13,900	4,640	5,790	3,470					

◇中学校就学援助限度額表

(単位：円)

学年	学用品費				校外活動費		通学費	修学旅行費	新入学学用品費 (1年生のみ)
	年額	内訳			宿泊を 伴わない	宿泊を 伴う			
		1学期	2学期	3学期					
1年	22,730	7,580	9,470	5,680	2,310	6,210	定期券 交付	60,910	63,000
2年	25,000	8,340	10,420	6,240					
3年									

※ 柔道道具購入者は2,750円、剣道道具購入者は1,100円を新入学学用品費として追加給付。

## <中学校九州・全国大会への補助>

スポーツ・文化活動の普及及び推進を図ることを目的に、中学校体育連盟や吹奏楽連盟が主催する全国大会、九州大会に出場する運動部及び文化部等に対し、旅費を費用弁償します。

- (1) 対象試合  
県大会等による選考を経て、県代表として出場する九州大会及び全国大会
- (2) 対象経費  
大会参加申込書に記載する監督1名と登録生徒の交通費及び宿泊費
- (3) 対象者  
杵築市立中学校生徒が所属する運動部及び文化部等
- (4) 支給割合  
対象経費の100%とする（詳細は交付要綱にて）  
※但し、他の補助金等を受ける場合は、その金額を除いた額を交付対象経費とみなします。



## <スポーツ活動への補助>

市民のスポーツ活動普及及び推進を図ることを目的に、全国大会、西日本大会、九州大会その他これらと同等の規模の大会に出場する団体・個人に対し、奨励金を交付します。

- (1) 対象試合  
県代表として出場する全国大会及び九州大会等
- (2) 対象経費  
交通費（鉄道賃、船賃、航空賃、車賃）及び宿泊費（上限1泊1万円）
- (3) 対象者  
奨励金の支給を受けることができるのは、次のいずれかの団体に所属する市内に居住する個人です。（市外チームでの出場は除きます）
  - ①杵築市スポーツ協会
  - ②杵築市スポーツ少年団※各種大会要綱に定められた登録選手・補欠選手と引率者1名以内（監督・コーチ等）です。
- (4) 交付割合
  - ①杵築市スポーツ協会 対象経費の50%（社会人は定額）
  - ②杵築市スポーツ少年団 対象経費の50%※但し、他の補助金等を受ける場合は、その金額を除いた額を交付対象経費とみなします。

## <スポーツ少年団>

スポーツ少年団の創設は、東京オリンピック開催を契機に「スポーツによる青少年健全育成」を願う社会の要請にこたえるため、その組織づくりが各地域で進められてきました。杵築市でも地域に根ざし、地域で育てるスポーツ少年団をめざし、団員の拡充等様々な活動を展開しています。現在、野球、剣道、バレーボール、サッカー、空手道、水泳、陸上、バスケットボールなど種目ごとに組織されているスポーツ少年団が17団体あり、各団体が自主性・主体性をもった活動を展開しています。集団活動、スポーツ活動、文化活動、野外活動等を通じて、青少年の心と体を育てるとともに、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図ります。



スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝競走大会



スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会

### スポーツ少年団一覧（令和7年1月末現在）

	団名	種目	団員	男	女
1	杵築臥牛少年野球クラブ	野球	32	28	4
2	大内スパークススポーツ少年団	野球	21	18	3
3	豊洋・東野球部	野球	13	13	0
4	山香少年野球クラブ	野球	21	19	2
5	杵築少年剣道部	剣道	19	15	4
6	杵築東剣道スポーツ少年クラブ	剣道	2	1	1
7	八坂少年剣道部	剣道	5	4	1
8	杵築ネクサスVC	バレー	10	1	9
9	大内少女	バレー	10	0	10

	団名	種目	団員	男	女
10	きつきFC	サッカー	5	4	1
11	八坂少年サッカークラブ	サッカー	12	12	0
12	杵築東フットボールクラブ	サッカー	41	37	4
13	杵築市空手道スポーツ少年団	空手道	24	18	6
14	秀武館空手道スポーツ少年団	空手道	7	5	2
15	杵築育泳会	水泳	9	7	2
16	きつきジュニアAC	陸上	78	41	37
17	杵築フリース	バスケット	21	13	8
計			330	236	94

## ＜総合型地域スポーツクラブ（虹）＞

身近な地域でスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブは、幼児（こども）から高齢者（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されているのが総合型地域スポーツクラブです。

生涯スポーツ社会を実現するためには、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる継続した環境整備が必要です。スポーツに親しむことによって、体を動かすことの爽快感や達成感、他者との連帯感等の精神的な充足も図ることができることに加えて、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進にもスポーツは大きな効果があります。

こういった好循環社会実現のため、市としても市民の誰もがスポーツに親しめる豊かなスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブを育成・支援していきます。

NPO法人虹では、陸上、バドミントン、ダンスなど0歳から成人・高齢者まで全世代参加型の教室を16教室（スポーツ教室15種目、文化教室1種目）実施しており、約250名の会員の方々が活動しています。イベントとして「ハロウィンナイター記録会」「フィットネスデイズ」を開催しており、生涯スポーツへの基盤形成や地域住民の心身の健康の保持増進、それぞれの目的に合わせた継続的なスポーツ・文化活動の提供を行っています。

また、プレイヤーズセンタードを掲げており、プレイヤーを中心にしながら、コーチや保護者・関係者等など、スポーツに関わるすべての人が幸福になれることをめざしています。



ズンバ



きつずサウルス

### 目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
総合型地域スポーツクラブ 教室数	16 教室	R 6	16 教室	17 教室	18 教室



# すべての子どもたちが輝く教育、「生きる力」を育む教育

## ⑪学校における食育の推進・地場産物の活用

学校における「食育」は、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるだけでなく、「食にかかわる学習や体験活動をととして児童生徒の心や体を育て生きる力を身にける学習」であり、教育活動全体で進めていきます。

学校給食は栄養のバランスの取れた食事を、友達や先生と一緒に食べるという心のふれあいの中で、児童生徒自身の健康増進、体位向上を図ることを目的とし、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教科や学級活動、総合的な学習の時間等において教育的な意義を有し、食育の「生きた教材」としての役割を担っています。

問い合わせ 教育総務課

### <地場産物を活用した学校給食>

地場産物を活用した学校給食は、社会科や生活科、総合的な学習の時間、道徳等で学習したり体験したこととつなげて考えることで、生きた教材としての意味を持ちます。児童生徒がより身近に実感を持って地域の産物や食文化について理解を深め、地域の農業や水産業等に従事している方々に対する感謝の気持ちが育まれる等の教育的効果が期待できます。

栄養バランスの取れた安心安全でおいしい給食を食べることで、食べ物の体の中での働きや、体に良い食べ方を知ることは、保健や家庭科、理科等の学習にもつながります。

このように学校では教育活動全体で食育を進め、学校給食はその食育の教材として、地場産物を積極的に活用し、安心安全な食材の選定、衛生的な調理・配送を心掛け、献立の充実を図ります。



目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
地場産物(市内産)活用目標 〔市内産の重量割合(活用率)〕	5%	R 6	5.2	5.4	5.6

【連携する課及び団体】 農林水産課・健康長寿あんしん課・J Aおおいた・営農組合等



# 地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

## ⑫伝統・文化の特色のある教育の推進

杵築市内に数多く残っている伝統行事や文化財を活用し、市民の郷土意識の高揚を図るとともに、教育・文化の発展に資するよう取り組みます。また、地域間・世代間交流を通して相互理解を深め、郷土愛に満ちた豊かな人間性を有した人材を育成していきます。

問い合わせ 文化・スポーツ振興課／学校教育課

### <きつき子ども歴史探検隊事業>

こどもたちが郷土愛と誇りを持ち、郷土の魅力を広く発信していけるよう平成26年度より事業を実施しています。小学4年生から小学6年生を対象に、市の特色ある文化財、行事、生活等フィールドワークや体験活動を交え学習します。探検隊事業に参加（※皆勤）した小学6年生をきつき子ども歴史ガイドに推薦し、観光客に杵築の魅力の発信に協力します。



【寺町探検の様子】



【城下町探検の様子】

※きつき子ども歴史ガイドによる案内

### <『きつきの歴史・文化財なるほど!ブック』の活用>

本誌は令和7年3月、小学校の歴史の授業で活用できるよう再改訂版を作成しました。歴史教科書の年代に合致させるとともに、令和2年3月以降、新たに指定された文化財を追加し、小学4年生から小学6年生までの3年間活用できるようにしました。本誌は楽しみながら郷土の歴史や文化等について学べる内容になっています。



### <郷土に学ぶ歴史文化巡検>

市内の歴史文化遺産を訪ね、実際に見聞きする活動を通して、郷土の伝統や文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する気持ちを深め、伝統を継承しようとする態度を育むことを目的としており、平成24年度より始めました。中学校1年生を対象としており、地域の方や、市の関係課の協力を得て、各中学校が地域の実情に合ったコースを組み、学習することができます。

杵築市には全国各地から訪問客が来るような文化遺産がたくさんあります。このような地域の教材を学び、杵築市の素晴らしさを体験することは、異なる伝統や文化を理解し、関係性を構築することができる人材の育成につながります。



【大原邸文化巡検の様子】



【杵築城文化巡検の様子】



【小武寺文化巡検の様子】

#### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
きつき子ども歴史探検隊延べ参加人数	52人	R 6	60人	60人	60人
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した児童生徒の割合	小6 : 70% 中3 : 57%	R 6	対前年度比で増加		

※「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」より



# 地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

## ⑬多様性社会における人権教育

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置づけることが大切です。人権教育を身近なものとして生涯の各段階にわたり様々な学習機会や情報提供を通じ、部落差別問題を中心とした視点から人権課題を自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権を尊重する住み良い地域づくりを目指します。

問い合わせ 社会教育課／学校教育課

### <各種学級・講座における人権学習>

各地区公民館（コミュニティセンター）で実施している高齢者学級や女性講座、または夏休み公民館学校等において人権尊重をテーマにした講座を幅広く開催し、人権を尊重する意識の普及・高揚を図り関心を深める内容の学習を行うほか、各種関係機関と連携して行う人権講演会では地域に密着した人権教育を行います



人権ビデオ上映(夏休み公民館学校)



PTA 人権教育講座(コンサート)

### <PTA人権教育講座>

小中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象とした「人権教育講座」を開催します。人権ビデオの上映やコンサート等を通して、こどもに関する人権や、「命・思いやり」「情報モラル」の大切さなどについて分かりやすく、親しみやすい内容の講座を行います。

### ＜小・中学校における人権教育の推進＞

人権教育には、日課表に固定された学習の時間がありません。そこで、系統的に学ぶことで、人権についての知的理解を深め、人権感覚を磨くことができるように全体計画や年間指導計画を策定します。授業をはじめあらゆる教育活動において、機会や場面をとらえ人権教育に取り組みます。



人権教育講座

#### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
各種学級・講座における人権学習参加者	130人	R 6	200人	250人	300人
講演会・研修会・交流会参加者	250人		400人	600人	800人
P T A人権教育講座 (市内13校を3グループに分け 3年で一巡)	3校		5校	4校	4校



# 地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

## ⑭生涯学び、活躍できる環境整備の推進

こども・若者が、社会に積極的に関わり、よりよい社会を共に創りあげていく力を身につけることができるよう、様々な社会体験や社会参加活動を促進するとともに、こども・若者の意見の表明、交流機会の確保や意思決定過程への参加の推進に取り組みます。さらに、社会情勢の大きな変化、多様化に対応した教育の充実により、社会に貢献できる力を育成するなど、こども・若者の社会形成・社会参加を支援します。

未来の杵築市をリードする広い視野をもった人材の育成を目指し、市教育委員会が行う体験活動、ボランティア活動に指導者として参画するよう、中学生・高校生に対して積極的に働きかけます。

問い合わせ 社会教育課

### <青少年リーダーの育成（杵築・山香・大田）>

杵築・山香・大田の各地域の中学生・高校生を対象としたジュニアリーダークラブは、こどもたちの自主的な活動を下支えするリーダー的な役割を担い、こどもたちの話し合い活動や遊び活動が円滑に進むようにアドバイスしたり、サポートしたりします。その運営について各中央公民館が支援していきます。



#### 〔活動内容〕

- ・こどもたちへの仲間づくりのためのレクリエーション指導
- ・県内外のジュニアリーダーとの交流会やスキルアップ研修
- ・自主活動（定例会、研修会等）
- ・市内のイベントでのボランティア活動



#### 目標指標

指標名	基準値		目標値		
		年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
杵築ジュニアリーダークラブ登録者	9 人	R 6	10 人	12 人	15 人
山香ジュニアリーダークラブ登録者	14 人		15 人	17 人	20 人
大田ジュニアリーダークラブ登録者	3 人		5 人	7 人	10 人



# 地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

## ⑮学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

近年は、こどもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、こどもたちの週末等における安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動や補充学習の機会を充実していくことが求められています。

また、杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛着をもてるこどもたちを育成するために、祖父母世代や地域住民等の協力を得ながら、体験・交流活動等の提供に取り組めます。

問い合わせ 社会教育課

### <グローバル塾（杵築、山香、大田）>

#### ・きつきっ子グローバル塾

杵築地域の小学4年生から6年生を対象に、7月から2月までの間、主に毎月1回土曜日を基本に学習活動、体験活動を行います。



#### ・山香っ子グローバル塾

山香地域の小学1年生から6年生を対象に、土曜日を利用して様々な体験を通して「生きる力」を養い、たくましい「山香っ子」を育成することを目標に、補充学習及び体験学習を実施します。

補充学習は8回開催し、算数、英語、国語、社会、音楽、理科を学びます。体験学習は5回開催し、自然体験やスポーツ体験など普段、体験できないことに取り組めます。学習においても体験的な要素を取り入れ、受講生たちに飽きが来ない工夫を行います。



#### ・おおたっ子グローバル塾

大田地域の小学1年生から6年生を対象に、こどもたちに必要な体験活動や自然学習を通して「耐える・助け合う・喜び合う心」を体得することを目的に取り組めます。



## ＜夏休み公民館学校（杵築・山香・大田）＞

年々、社会が複雑化・高度化してきている今日、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境は日々大きく変化しています。

このような状況下において、子ども自身が「生きる力」（確かな学力・豊かな人間性・健康と体力）を身につけることが重要であり、家庭、学校、地域が協働して取り組むことが効果的であるとともに、より有効性があると考えられます。

本市では、長期休業中における生活規則の保持と、保護者にとって安心・安全な子育て支援ができるように本事業を実施し、退職校長会や女性団体等、各種団体からボランティアを募りながら地域協力の向上に努め、子どもを取り巻く教育課題の解決に向けた取り組みを図っています。

### ・杵築地域

杵築地域の7つの小学校の小学4年生から6年生を対象に、地域の方々や公民館教室生の皆さんに協力をいただき、日頃、家庭や学校では体験できない活動を多く取り入れ、夏休みを有意義に過ごすため夏休み公民館学校を開催します。



### ・山香地域

夏季休業中における子育て支援を「NPO法人子どもサポートにっこ・にこ」の協力を得て実施するもので、山香地域の小1年生から6年生を対象に、地域の多くの方々に協力していただき、交流や体験、学習活動を行う夏休み公民館学校を開催します。



### ・大田地域

大田小学校の1年生から6年生を対象に、夏季休業中地域の方々や公民館教室生の皆さんのご協力をいただき、日頃体験できない活動や学習を行う公民館学校を開催します。



### <八坂かっぱクラブ>

八坂小学校の主に3年生から6年生を対象に、年間6回の活動を行い自然や歴史を学びます。また、八坂かっぱクラブ会員が「八坂かっぱクラブ緑の少年団」を結成し『全国育樹祭』後継行事の『森フェス』にも参加しています。



### <山香未来塾>

山香中学校3年生を対象にした5教科の学習支援活動を「学校応援団」の地域ボランティアの方々の協力を得て、8月から2月まで、山香中央公民館で開催します。



### <きつき少年少女発明クラブ>

市内の小学4年生から6年生を対象に、6月から3月までの土曜日を中心に月1回程度活動を行います。木工、電気工作などの基本を学びます。大分県発明くふう展にむけた作品づくりも行います。



### 目標指標

指標名	基準値	目標値			
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
きつきっ子グローバル塾登録者	4人	R 6	20人	20人	20人
山香っ子グローバル塾登録者	23人		30人	30人	30人
おおたっ子グローバル塾登録者	14人		15人	15人	15人
杵築地域「夏休み公民館学校」登録者	14人		24人	24人	24人
山香地域「夏休み公民館学校」登録者	117人		100人	100人	100人
大田地域「夏休み公民館学校」登録者	14人		15人	15人	15人
八坂かっぱクラブ登録者	28人		35人	35人	35人
山香未来塾登録者	21人		25人	30人	30人
きつき少年少女発明クラブ登録者	10人		15人	15人	15人



# 地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根付いた教育

## ⑩地域とともにある学校づくりの推進

平成27年の中央教育審議会（答申）では、これからの地域と学校が目指すべき連携・協働の方向性として①地域とともにある学校への転換②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築③学校を核とした地域づくりの推進が示されています。学校と地域が連携・協働し、地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりの実現に向けた取り組みを進めます。

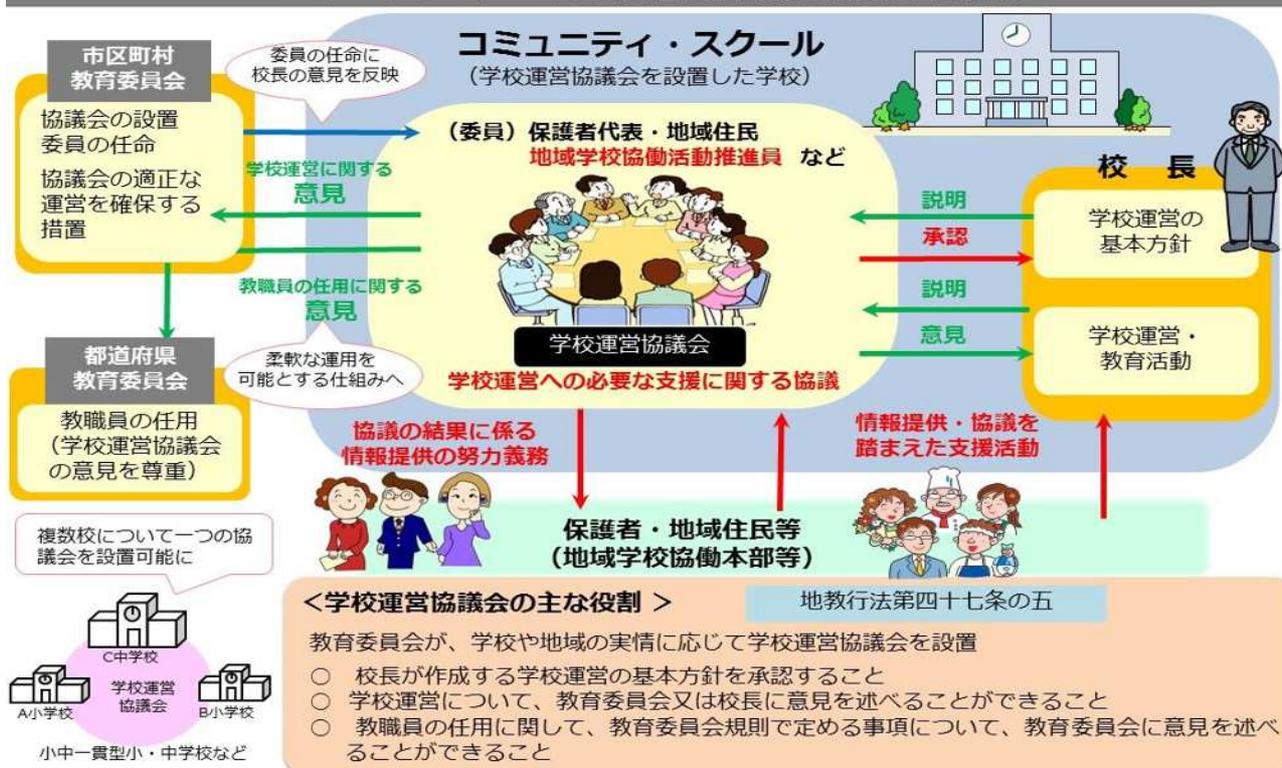
問い合わせ 学校教育課

### <コミュニティ・スクールの推進>

コミュニティ・スクール（CS）とは、学校運営協議会を導入している学校のことで、本市では全小中学校に導入されています。学校と地域がビジョンを共有し、パートナーとして当事者意識をもって連携・協働することで、未来を担う地域のこどもを育てていきます。

また、地域学校協働本部（社会教育）と一体的推進を図り、地域学校協働活動推進員、協育コーディネーター等の活用を通して、地域とともにある学校づくりの取り組みを強化していきます。

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



文科省ホームページ「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について」より抜粋

学校、教職員を応援し、  
良きパートナーとして

こどもが抱える課題の解決、学校が抱える課題の解決、地域社会のつながりや支え合い  
地域とともにある学校・学校を核とした地域づくりの実現



学校運営協議会 熟議の様子



早朝交通安全啓発・あいさつ運動



読み聞かせ



地域清掃活動



椎茸のほだ木立て



田植え

目標指標

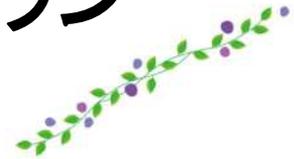
指標名	基準値		目標値		
	年度		R 7年度	R 8年度	R 9年度
「地域と学校がパートナーとして連携・協働できている」学校の割合	69%	R 6	77%	83%	91%

※学校訪問による評価



# 杵築市教育立市プラン

## ⑰杵築教育の日



大分県では、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めています。

「おおいた教育の日」シンボルマーク →



杵築市においても、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の杵築を担う心豊かでたくましいこどもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、平成25年度に「杵築教育の日」を制定し、「おおいた教育の日」と関連して各学校において行事等を行ってきました。

今後も学校運営協議会や住民自治協議会等と連携し行事を行うなど、地域総ぐるみによる教育を進めます。

問い合わせ 教育委員会

# 11月1日は「杵築教育の日」



# 杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高い豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市



この冊子についての問い合わせ先

杵築市教育委員会 教育総務課

TEL：0977-75-2410

FAX：0977-75-1314

